

(趣旨)

第1条 この要綱は、市が発注する建設工事の請負及び工事に係る測量、調査又は設計の委託における一般競争入札の実施に関し、いわき市財務規則（昭和44年いわき市規則第17号。以下「規則」という。）その他別に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 請負に係る建設工事（以下「建設工事」という。）であって、一般競争入札の対象となるもの（以下「対象工事」という。）は、次の各号に掲げる建設工事の種類に応じ、1件当たりの設計金額がそれぞれ当該各号に定める金額以上のものとする。

- (1) 土木一式工事 2,000万円
- (2) 建築一式工事 7,500万円
- (3) 電気工事 2,000万円
- (4) 管工事 2,000万円
- (5) 舗装工事 2,000万円
- (6) 前各号に掲げるもの以外の建設工事 2,000万円

2 前項の規定は、当該各号に定める金額未満の建設工事を対象工事とすることを妨げるものではない。

3 第1項の規定にかかわらず、参加対象者が少数の建設工事については、対象工事としないことができる。

(入札参加資格)

第3条 規則第110条第1項及び第3項の規定により市長が別に定める一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、対象工事ごとに次に掲げる事項とする。

- (1) 対象工事に対応する工事の種類について、入札参加有資格者名簿（いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和52年3月28日制定。以下「要綱」という。）第4条第4項に規定する名簿をいう。）に登載されている者であって、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入しているもの（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。

(4) いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 対象工事の施工に関して、次に掲げる要件のうち必要と認められる事項に該当する者であること。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条に規定する特定建設業の許可を受けていること。

イ 市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有すること。

ウ 要綱第3条第4項に規定する等級別格付審査の結果が一定の等級以上であること。

エ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査の結果、総合評定値が一定の点数以上であること。

オ 過去の一定期間において、対象工事と同種の工事について施工実績があること。

カ 対象工事に建設業法第26条の規定による専任の監理技術者、主任技術者等を適正に配置することができること。

キ その他対象工事ごとに必要と認められる事項

（一般競争入札の公告等）

第4条 規則第112条の規定により対象工事の公告を行ったときは、併せて当該公告に係る事項について市ホームページに掲載する等必要な周知方法を講ずるものとする。

（入札参加資格の確認申請）

第5条 一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、公告において指定する日までに一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式。以下「確認申請書」という。）を市長に提出し、入札参加資格について確認を受けなければならない。

2 確認申請書には、次に掲げる書類のうち公告において指定するものを添付しなければならない。

(1) 同種工事の施工実績調書（第2号様式）

(2) 配置予定技術者調書（第3号様式）

(3) 特定建設業の許可通知書の写し

(4) 総合評定値通知書の写し

(5) その他市長が必要と認める書類

（確認結果の通知）

第6条 市長は、前条第1項の規定により入札参加資格の確認をしたときは、その結果を一般競争入

札参加資格確認通知書（第4号様式。以下「確認通知書」という。）により入札参加申請者に通知するものとする。

（入札参加資格を有しない者に対する理由の説明等）

第7条 前条の規定により入札参加資格を有しないこととされた者は、公告において指定する日までに文書によりその理由の説明を求めることができる。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに、文書により回答するものとする。

（入札参加資格の喪失）

第8条 第6条の規定により入札参加資格を有することとされた者（以下「入札参加資格者」という。）が入札の日までに次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

（1）第3条の入札参加資格に該当しないこととなったとき。

（2）確認申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

（3）その他公告において定められた事項に該当することとなったとき。

2 市長は、入札参加資格者が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該入札参加資格者に対し、その旨を文書により通知するものとする。

（設計図書の閲覧等）

第9条 図面、仕様書その他の公告に際して提示する対象工事の設計に関する資料（以下「設計図書」という。）は、当該公告に定めるところにより、閲覧に供するものとする。

2 設計図書を購入しようとする者は、当該公告に定めるところにより、設計図書を購入することができる。

3 前項の規定による購入の申込みは、設計図書等購入申込書兼購入証明書（第5号様式）による。

4 設計図書の貸出しを受けようとする者は、当該公告に定めるところにより、貸出用に準備する設計図書を限度に設計図書の貸出しを受け、これを複写することができる。ただし、電子情報処理組織を使用する方法により入札書を提出する建設工事については、貸出しを行わない。

5 前項の規定による貸出しの申込みは、設計図書等貸出申込書兼借受証明書（第6号様式）による。

6 設計図書に関して質問があるときは、当該公告において指定する期間内に質疑応答書（第7号様式）により行うことができる。

7 前項の質問があったときは、市長は、速やかに、質疑応答書に回答を記載し、当該質問をした者に交付するものとする。

（入札書の提出）

第9条の2 規則第119条の規定による入札書の提出は、持参、郵便又は電子情報処理組織を使用する

方法のいずれかの方法により行うものとし、入札の都度市長が定める。

- 2 郵便及び電子情報処理組織を使用する方法による入札書の提出の方法については、いわき市郵便入札実施要綱（令和3年3月2日制定）及びいわき市電子入札実施要綱（令和4年4月1日制定）に定めるところによる。

（落札者が決定しない場合の措置）

第10条 市長は、入札を行った結果、落札者が決定しないときは、原則として、再公告をし一般競争入札に付すものとする。

（対象工事の選定等に関する手続）

第11条 この要綱に基づく対象工事の選定並びに入札参加資格の設定及び審査については、いわき市建設業者選定委員会設置要綱（昭和44年4月1日制定）に定めるところにより行う。

（事後審査方式）

第12条 入札参加資格を入札執行後に確認する事後審査方式一般競争入札にあたっては、概ね本要綱を準用するものとし、その他詳細等については別に定めるものとする。ただし、本要綱と別に定めるものが相違する場合は、事後審査方式一般競争入札においては、別に定めるものを優先する。

（総合評価方式）

第13条 施行令第167条の10の2の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式の実施についてはこの要綱に定めるもののほか、いわき市建設工事に係る総合評価方式実施要綱（平成22年9月17日制定）に定めるところによる。

（準用）

第14条 工事に係る測量、調査又は設計の委託における一般競争入札については、建設工事の例により実施するものとする。

（補則）

第15条 この要綱に定めるもののほか、一般競争入札の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成7年4月1日から実施する。
- 2 建設工事等に係る一般競争入札に関して、入札を行った結果、落札者が決定しないときは、第10条の規定にかかわらず、当分の間、直ちに再度の入札を行うことができる。

附 則（平成10年4月1日）

この要綱は、平成10年4月1日から実施する。

附 則（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則（平成19年6月1日）

この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

附 則（平成22年2月22日）

この要綱は、平成22年2月22日から実施する。

附 則（平成26年3月26日）

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則（平成27年1月16日）

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。
- 2 改正後の第2条の規定は、平成27年4月1日以後に執行する入札に係る改正後の第2条に規定する対象工事について適用する。

附 則（平成27年9月18日）

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

附 則（平成28年3月7日）

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

附 則（平成28年3月30日）

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

附 則（平成29年3月23日）

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。
- 2 次の各号に掲げる要綱の規定中「いわき市建設工事に係る一般競争入札実施要綱」を「いわき市建設工事等に係る一般競争入札実施要綱」に改める。

（1）いわき市建設業者選定委員会設置要綱（昭和44年4月1日制定）第2条第1号

（2）いわき市東日本大震災に伴う災害復旧工事の発注に係る指名等の基準に関する特例を定める要綱（平成23年8月9日制定）第1条

附 則（令和2年7月20日）

この要綱は、令和2年7月20日から実施する。

附 則（令和3年8月10日）

この要綱は、令和3年8月10日から実施する。

附 則（令和4年4月1日）

この要綱は、令和4年7月1日から実施する。

附 則（令和6年2月27日）

この要綱は、令和6年4月1日から実施する。

附 則（令和8年2月24日）

この要綱は、令和8年4月1日から実施し、同年4月1日以降に実施する一般競争入札について適用する。

第1号様式（第5条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

いわき市長 様

住 所
申請者 商号又は名称
共同企業体名
代表者氏名

年 月 日付けで公告のありました一般競争入札の参加資格の確認を受けるため次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

対象工事	工 事 名
	工 事 場 所
添 付 書 類	(1) 同種工事の施工実績調書（第2号様式） (2) 配置予定技術者調書（第3号様式） (3) 特定建設業の許可通知書の写し (4) 総合評価値通知書の写し (5) 特定建設工事共同企業体協定書 (6) その他公告で指定された書類

備考

- 1 添付書類(3)及び(4)については、申請人がいわき市内に本店を有する場合は、提出の必要はありません。
- 2 添付書類(5)は、共同企業体により申請する場合に必要となりますが、様式は、市の指定のものを使用してください。

第2号様式（第5条関係）

同種工事の施工実績調書

注意 □のある欄は、該当する箇所に☑印を記入してください。

		商号又は名称	
工 事 名			
発 注 機 関		施 工 場 所	都道府県 市町村
契 約 金 額	千円	工 期	年 月から 年 月まで
受 注 形 態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（代表者）出資比率 % <input type="checkbox"/> 共同企業体（構成員） 出資比率 %		
工 事 内 容			

工 事 名			
発 注 機 関		施 工 場 所	都道府県 市町村
契 約 金 額	千円	工 期	年 月から 年 月まで
受 注 形 態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（代表者）出資比率 % <input type="checkbox"/> 共同企業体（構成員） 出資比率 %		
工 事 内 容			

工 事 名			
発 注 機 関		施 工 場 所	都道府県 市町村
契 約 金 額	千円	工 期	年 月から 年 月まで
受 注 形 態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（代表者）出資比率 % <input type="checkbox"/> 共同企業体（構成員） 出資比率 %		
工 事 内 容			

備考

- 1 年度以降において、元請として受注した入札対象工事と同種の工事を記入してください。
- 2 契約金額の欄は、共同企業体による受注の場合は、出資比率であん分してください。
- 3 いわき市発注以外の工事については、請負契約書の写しを添付してください。

第3号様式（第5条関係）

配置予定技術者調書

注意 □のある欄は、該当する箇所に☑印を記入してください。

		商号又は名称		
現場代理人	氏 名			
	法令による資格・免許			
	監理技術者資格者証交付番号			
	工事経験 (入札対象工事の参考となる工事の経験を記入してください。)	工 事 名		
		発 注 機 関		
		施 工 場 所		
		契 約 金 額		千円（共同企業体の場合は、出資比率であん分）
		工 期		年 月から 年 月まで
従 事 役 職		<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者		
工 事 内 容				

		氏 名		
		法令による資格・免許		
		監理技術者資格者証交付番号		
監理（主任）技術者	工事経験 (入札対象工事の参考となる工事の経験を記入してください。)	工 事 名		
		発 注 機 関		
		施 工 場 所		
		契 約 金 額		千円（共同企業体の場合は、出資比率であん分）
		工 期		年 月から 年 月まで
		従 事 役 職		<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者
		工 事 内 容		

備考 監理（主任）技術者と現場代理人が同一の場合は、現場代理人の欄にのみ記入してください。

第4号様式（第6条、第11条関係）

一般競争入札参加資格確認通知書

年 月 日

様

いわき市長 印

入札参加資格	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
入札公告年月日	年 月 日
対象工事	工事名
	工事場所
入札日時	年 月 日（ ） <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時から
入札場所	
入札参加資格がないと認めた理由	

備考

- 1 入札参加に当たっては、必ずこの通知書を持参し、提示してください。
- 2 入札参加資格がないと通知された場合は、文書によりその理由について説明を求めることができます。

設計図書等購入申込書兼購入証明書

様

いわき市発注の次の工事に係る設計図書等の購入を申し込みます。

	工 事 名	確認印
1		
2		
3		
4		
5		

備考 確認印は、公告に記載の販売場所において、販売した者が押印すること。

【購入希望者】

商号又は名称	
担当者氏名	
担当者連絡先 (電話番号)	

第6号様式（第9条関係）

設計図書等貸出申込書兼借受証明書

年 月 日

いわき市長 様

申込者 商号又は名称
担当者氏名
担当者連絡先 ()
(電話番号)

工 事 名	
-------	--

【市処理欄】

貸 出 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
返 却 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
市 確 認 印	

